

●特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
		小 平 町		(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町 長	714,000円		825,000円/
	副町長	612,000円		665,000円/
報酬	議 長	260,000	(208,000)円	307,000円/
	副議長	220,000	(176,000)円	251,000円/
	議 員	190,000	(152,000)円	236,000円/
期末手当	町 長	(19年度支給割合)		
	副町長	4.4月分		
退職手当	議 長	(19年度支給割合)		
	副議長	4.4月分		
	議 員			
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)
	副町長	4.83×100×在職期間		任期满了時等退職時
		3.05×100×在職期間		

※ 議長、副議長、常任委員長、運営委員長、議員の報酬の額は、平成19年5月1日から一部を条例改正しており、( )内の額に改められています。

■ 職員数の状況

●部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区 分		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年				
一般行政部門	議 会	2	2	0	業務の見直し、欠員不補充 事務事業の見直し		
	総 務	21	19	△ 2			
	税 務	3	4	1			
	農林水産	15	15	0			
	商 工	3	3	0			
	土 木	5	5	0			
	福 祉	17	17	0			
	小 計	66	65	△ 1			
特別行政部門	教 育	19	18	△ 1	欠員不補充		
				0			
	小 計	19	18	△ 1			
公営企業等	水 道	2	2	0	事務事業の見直し		
	下 水 道	2	2	0			
	そ の 他	27	28	1			
	小 計	31	32	1			
合 計		116	115	△ 1			
		[129]	[129]				

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。  
 3 地方公共団体定員管理調査報告の数値より。

●年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	9人	15人	11人	8人	15人	12人	15人	16人	10人	0人	115人